

# 健康福祉委員会資料

## (健康福祉局関係)

### 1 令和2年第6回定例会提出予定議案の説明

(17) 議案第197号 川崎市聴覚障害者情報文化センターの指定管理者  
の指定について

資料1 指定管理者指定議案に係る参考資料

令和2年11月18日

健康福祉局

## 議案第 197号参考資料

## 1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市聴覚障害者情報文化センター
(2) 所在地	川崎市中原区井田三舞町14番16号
(3) 設置条例	川崎市聴覚障害者情報文化センター条例
(4) 設置目的	聴覚障害者に情報提供等の支援を行い、自立と社会参加を促進し、福祉の向上を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	(1) 聴覚障害者のための録画物の製作、貸出し等聴覚障害者への情報提供に関すること (2) 手話通訳者又は要約筆記者の派遣等聴覚障害者の情報伝達の支援に関すること (3) 聴覚障害者の自立更生に必要な相談に応じ、助言又は指導を行うこと (4) 聴覚障害者の文化、学習及びレクリエーション活動の支援に関すること (5) 施設及び設備の利用許可に関する業務その他の情報文化センターの管理のために必要な業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会
(7) 現在の管理運営費	91,289,000円(5年間の平均年額)

## 2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会
所 在 地	神奈川県藤沢市藤沢933番地の2
代 表 者 名	理事長 渡邊 千城
設 立 年 月	平成13年12月
基 本 財 産 又は資本の額	7,640万241円
職 員 数 又は従業員数	理事9人、監事2人、職員43人
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

事業概要 (令和2年度)	(1) 手話通訳事業 (2) 聴覚障害者情報提供施設（神奈川県聴覚障害者福祉センター・川崎市聴覚障害者情報文化センター）の受託経営	
決算 (令和元年度)	事業活動収入計(1)	353,594,280円
	事業活動支出計(2)	351,039,234円
	事業活動資金収支差額(3=1-2)	2,555,046円
	施設整備等収入計(4)	0円
	施設整備等支出計(5)	8,801,091円
	施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△8,801,091円
	その他の活動収入計(7)	45,599,845円
	その他の活動支出計(8)	45,599,845円
	その他の活動資金収支差額(9=7-8)	0円
	当期資金収支差額合計(10=3+6+9)	△6,246,046円
	前期末支払資金残高(11)	71,575,751円
	当期末支払資金残高(10+11)	65,329,706円

### 3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

### 4 選定結果

別紙のとおり

### 5 事業計画

項目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 聴覚障害者自身が手話通訳者等の支援を受けながら自らの力で解決できるよう支援する。 (2) 聴覚障害者情報文化センターを一般市民へも広報し、地域社会で聴覚障害者への対応に苦慮している場合に情報文化センターにつなげることができるよう地域の力を育成する。 (3) 各区のろう者協会、手話サークル等とも連携し、聴覚障害者を取り巻く課題の解決に向けて一緒に行動できる力を育成する。
施設運営計画(提供するサービスの考え方、日課等)	(1) 字幕入りビデオ・DVD等の録画物の制作・貸出 (2) 手話通訳者、要約筆記者の養成・認定・派遣 (3) 情報文化センター、区役所、相談者宅等における相談 (4) 登録者（手話通訳者、要約筆記者）の研修 (5) 施設機能と専門性を活かした支援（当事者団体、ろう学校、警察、市内小中学校等への協力）等

他機関等との連携についての考え方	聴覚障害者の相談内容に応じて、福祉事務所、ケアマネジャー、弁護士、医師、MSW、保健師、職業安定所等と連携し、効果的な支援を行う。
課題の把握及び重点的な取組についての考え方	(1)感染症・災害等の発生などにも対応できる遠隔通訳システムを活用した情報保障の導入、課題整理等を行う。 (2)遠隔通訳システムや電話リレーサービス、NET119番等ICTを活用した情報保障が増えてきているため、それらを利用するための支援を行う。
その他の事業提案	音声認識について年々技術が向上しており、第4期指定管理の間に大きな改善が見込まれることから、誤変換を修正するサポーターの養成や音声認識技術を活用した情報保障について聴覚障害者の当事者団体とも意見交換しながら検討を進める。

## 6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合 計
収 入	107,065	107,065	107,065	107,065	107,065	535,325
指定管理料	107,065	107,065	107,065	107,065	107,065	535,325
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0
支 出	105,921	107,055	106,324	107,606	108,419	535,325

## 別紙

川崎市聴覚障害者情報文化センターの指定管理予定者の選定結果について

### 1 応募状況

応募団体：1団体（社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会）

### 2 指定管理者選定評価委員会委員

- 【学識経験者】 赤塚 光子（元立教大学コミュニティ福祉学部教授）
- 【学識経験者】 柳田 正明（山梨県立大学人間福祉学部教授）
- 【学識経験者】 行實 志都子（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授）
- 【学識経験者】 渡部 匡隆（横浜国立大学大学院教育学研究科教授）
- 【財務の専門家】 山崎 愛子（公認会計士）
- 【労務の専門家】 石川 公一（社会保険労務士）

### 3 選定理由

仕様書に定めた標準的な条件を満たす提案がなされ、事業や収支計画も妥当であること、また、具体的な職員確保対策が示されていることや同種施設の運営実績から、安定的な施設運営が見込まれることなどを評価し、当該団体を選定した。

#### （1）施設の設置目的の達成及びサービスの向上

聴覚障害者情報提供施設の設置目的を十分理解した上で、同種施設におけるこれまでの運営実績を活かした具体的な事業計画が提案されていることを評価した。

#### （2）施設機能の発揮と管理経費の縮減

効率的な施設運営と管理経費縮減に対する考え方・方針が明確に示されており、事業計画と整合がとれた収支計画となっていたことを評価した。

#### （3）事業の安定性及び継続性の確保への取組

業務改善や、職員の資質向上に向けた取組のほか、施設長や職員確保についての対策が明確に示されていた点を評価した。

#### （4）応募団体自身に関する事項

同種施設の運営実績が豊富であり、ノウハウを活かした安定的な運営が期待できることを評価した。

#### （5）応募団体の取組に関する事項

実施事業の情報発信についての取組や、個人情報管理の管理体制や安全性確保のための取組が具体的に提案されていたことなどを評価した。

#### （6）その他の事項（地域における公益的な活動）

アウトリーチの視点を含む情報発信や、当事者団体との協働など、聴覚障害者

のニーズに対応していく取組が提案されていたことを評価した。

#### 4 審査結果（※基準点756点以上）

選定基準		配点	(福)神奈川聴覚障害者 総合福祉協会
基準 評価 項目	①施設の設置目的の達成及びサービスの向上	420点	289点
	②施設機能の発揮と管理経費の縮減	270点	171点
	③事業の安定性及び継続性の確保への取組	240点	160点
	④応募団体自身に関する事項	180点	116点
	⑤応募団体の取組に関する事項	90点	56点
	⑥その他の事項 (地域における公益的な活動)	60点	38点
基準評価 合計		1260点	830点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)			63点
総合計		1260点	893点

#### 5 提案額

年 額 107,065千円  
指定期間計 535,325千円